人 事 担 当 課 長 会 議 会 議 録

1 日　時　　平成 25 年 4 月 26 日(金)午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

2 場　所　　愛知県自治センター 4 階大会議室

3 当番市　　愛西市

4 出席者　　県＝市町村課(主　　幹)原　晃一
(課長補佐)佐藤　正美
(主　　任)栗山　弥生
市＝豊橋市(人事課長)鈴木　伸幸　始め38名
市長会事務局＝(次　　長)小出　秀孝　始め　3名

5 内　容

(1)開　　会　　市長会事務局(次　　長)小出　秀孝

- 四月から事務局
- 本日の会議は、再任用制度について、その他地方公務員の給与問題についての情報交換を行う。

(2)あいさつ　　県市町村課(主　　幹)原　晃一

- 日頃の公務員行政及び東日本震災関係で多くの職員を派遣いただき感謝。
- 被災地支援は危険な職場も多く、派遣職員及び派遣から戻った職員のメンタル面等健康管理にご留意いただきたい。
- 国から地方への給与削減の要請及び年金との接続については、悩ましい問題である。削減努力していただいている状況下での更なる要請であるが、どういった対応であっても、市民の皆さんに対して説明責任を果たせるようにする必要がある。

(3)議長選出　　愛西市(人事秘書課長)伊藤　辰明

(4)議　　題

【議題1】再任用制度について(弥富市)

○ 提案市(弥富市)からの趣旨説明

平成 25 年度の退職者から年金支給が段階的に 65 歳に引き上げられることを受け、無収入の期間が発生しないよう再任用することとされたが、本市では嘱託職員として退職者を雇用しており、短時間制度を含め再任用制度は運用していない。平成 26 年度から再任用制度を運用するにあたり、その職員をどの号級に位置づけるかについてお伺いしたい。また、再任用職員の雇用期間についてお尋ねしたい。

○ 各市の状況については別紙資料1のとおり

【議題2】再任用制度について (半田市)

○ 提案市(半田市)からの趣旨説明

平成 25 年度の退職者から年金支給年齢が引き上げられるとこを鑑み、再任用制度を所得保障制度として捉えた場合、平成 24 年度退職者と所得格差が生じ、それを埋めるための対策を講じる必要性がある。具体的に、①職務の種類を変えて級を上げる。②フルタイムでの任用をする。の方法を考えている。他市の考えをお聞きしたい。また、共済年金給与比例部分の受給開始により、その職員の待遇を変えるかについてもお尋ねしたい。

○ 各市の状況については、(資料1)を参照

○ 議長より 4 市(豊橋市、瀬戸市、豊川市、豊明市)に対して意見聴取する。

(豊橋市)

現在も検討中。所得状況を考え上位の級に格付け(平均的な基礎年金を試算)する。単純に上位級へ格付けすることは制度上ありえないので、平成 24 年度に再任用ポストについて、その職員の経験、ノウハウや職務の必要性について見直しを実施した。

具体的には、施設長や指導育成を担う者＝3 級　職務実務者＝2 級に位置付けることで考えている。無収入期間に対しては、再任用ではなく長期のアルバイトや嘱託等を雇用紹介して現状制度を崩さないようにしていきたいと考えている。

(瀬戸市)

現在シミュレーション中。①パートタイムをフルタイムで再任用する。③退職時の職層と同等の等級に格付けしパートタイムとして再任用する。ことで所得差を埋めることを考えている。

現在再任用されている職員は、再任用短時間 2 級で年間約 250 万円＋年金満額支給約 170 万円の 400 万円強で生活しており、それと同等の給与を支給しようとすると、①の場合で係長職以上、②の場合で課長補佐以上は保証できるが、それ未満は保証できない試算となる。また、フルタイムとなると、定員管理にカウントされるデメリットも生じる。他市の状況も勘案しシミュレーションしていきたい。

(豊川市)

現在検討中。職務の責任、困難度を上げることで上位の級に格付けすることを考えている。また、現在はパートタイムでの雇用なので、フルタイムでの雇用も視野に入れている。ただし、退職者のうちフルタイムを希望される方が未知数なので、5 月からアンケート実施し要望確認する。フルタイムの場合には、定数内でなければならず、新規採用にも影響するので悩ましいところである。

(豊明市)

現在シミュレーション中。フルタイムでの雇用を検討したいが、定員に含まれること、新規採用を抑える必要があるなど問題が多い。再任用職員を充てる職務の再検討を行った。職員の知識経験を活かした職務に従事させるようすすめている。

○ 提案市(半田市)の質問

年金支給により雇用形態を変えることは考えているのか？

⇒4 市とも雇用形態変えることは想定していない。検討中

○ 議題 1、2 に対する愛知県のコメント（市町村課栗山主任）

議題1では、再任用職員を雇用するにあたり、どのような職務をどのようなポジションで行うかが業務上・組織運営上重要になる。どんな業務が再任用にマッチするのか、なかなか難しい面もあるが、改めて検討していただき、適切な職務への配置をお願いしたい。また格付に関しては、職務給の原則及び平等取扱いの原則に十分配慮し、適切な号級への格付けをお願いしたい。

愛知県では、平成 25 年度は現業職を除き新規継続を合わせて約 750 名が再任用された。その内 9 割以上の職員を短時間勤務の主事級、主任級として任用している。また、主査級の職員では約 50 名がフルタイムとして従事している。

雇用期間について、愛知県では 65 歳を迎える 3 月 31 日まで、1 年更新としている。

議題2では、上位の級に格付けする、フルタイムでの任用をするとの意見が多かったが、職に見合った格付けでの雇用であり、各市において適切に判断をしていただきたい。議題 1 のコメントでもお話したとおり、職務給の原則及び平等取扱いの原則に十分ご配慮いただきたい。単に、所得の均衡を図ることを目的に上位の級に格付けすることは、職務給の原則に反することはご承知おきいただきたい。

再任用職員の雇用に対しては、採用計画、定員管理、将来の組織体制にもかかわることから、適切に対応していただきたい。

（豊橋市）

議題 2 について愛知県ではスムーズに運用できているのか？

⇒市町村課には情報は無いが、有益な情報があれば情報提供する。（原主幹）

（豊橋市）

再任用の義務化について、地方公務員に対しては通知だけで終わりなのか？義務化をどこまで考えなければいけないのか？

⇒国で閣議決定され、総務大臣の要請で終わっている。義務化されても勤務成績の悪い職員をどのように扱うかは見えてこない。いずれにしろ法律として整理されることは現段階では考えられないので、各自治体で対応するしかないと思われる。（原主幹）

【議題 3】その他

（豊明市）

職場における喫煙の問題について、豊明市では全面禁煙を考えている。議会でも度々取り上げられている。来訪者の問題やたばこ税の関係もあり、各市どのような対応をとられているか知りたい。

⇒執務時間全面禁煙

（瀬戸市）2 年前から施設全面禁煙
場所を指定して喫煙
（大半の市）
時間を指定して喫煙
（少々の市）
その他
（春日井市）執務時間中職員は全面禁煙だが、来訪者は庁舎外でいつでも喫煙可能

(5)その他

【公務員制度の課題について】（佐藤課長補佐）

○ 公務員制度の課題について資料2により説明

給与削減要請に対しての愛知県の対応状況として、知事は「これまで独自の給与削減を実施しているとともに、歳入歳出全般に亘る行財政改革に取り組んできたものであり、こうしたこれまでの本県の取り組みも踏まえ総合的に判断する必要がある」と発言している。まだ、最終の判断には至っていない。

地方公務員の高齢期雇用については、法律改正があるというものではないため、今回の要請を受けて、能力・実績に基づく人事管理を推進しつつ、適切に対処していただきたい。

給与に関する諸問題について、いわゆる「わたり」は職務給の原則に反し、地方公共団体の運営に悪影響を及ぼすと考えられる。地域手当支給率が国を上回る団体が県内に 11 団体ある。それら団体においては、国基準を基本とする検討を引き続きお願いしたい。

障害者雇用について、法定雇用率を下回る団体が県内に 14 団体ある。雇用率の引上げを踏まえ、法定雇用率の達成に向け積極的な雇用に尽力いただきたい。

その他で、技能労務職について、事務事業を直営か委託かについては各団体の判断であるが、技能労務職員の任用に当たっては、真に正規職員でなければ対応できないものなのかについて十分な検討が必要である。技能労務職の給与については、民間業者との均衡に留意する必要がある。

地方公務員の不祥事が続いている。地方公共団体の信頼に大きく関わる重大な問題である。先月 27 日付で「国家公務員倫理法及び国家公務員倫理規定への理解・協力について」の通知があったところ。綱紀の粛正に、万全を期していただきたい。

【地方公務員の給与問題について】（佐藤課長補佐）

○ 地方公務員の給与問題について資料「地方公務員の給与問題について」により説明

愛知県は平成 11 年度から給与削減を実施しており、その成果は累計で 1550 億円に上る。7.8％減額を 2 年間実施すると 880 億円と推計しており、比較すると既に 2 倍弱の削減を実施していることになる。また、定員削減や給与の見直し

も行っており、11 年度から 25 年度までででは 1360 億円の行政改革を行なっている。

愛知県として給与削減のタイムスケジュールについては、ゴールデンウイーク明けには実施するしないの最終判断をし、実施するのであれば組合交渉の手続きを経て 5 月中には判断し、やるのであれば、6 月議会当初から 7 月施行に向けて提案すると聞いている。愛知県としても他県の動向に注目している。

この件に関して知事も当初強い批判をしており、地方が自主的に決定すべき職員給与について、今回の国からの要請は地方自治の根幹に関わることであるとの懸念を示していた。ただ、実際どうするかについては結論が出ていない状況である。

○ 意見交換

(豊橋市)

愛知県はやらないという方向でいいのか？ただ、県内市町村で取り組むところがあると、立場上苦しいのではないか？

(愛知県原主幹)

ここだけの話として、事務方はやりたくない、やらずに済めばという思いはかなり強い。ただ、前述の知事の発言であるように、総合的に判断する余地は残っている。また、県の決定が必ずしも市町村の判断になるとは考えていないため、県内市町村で取り組むところがあっても、県の判断には影響されない。

(豊橋市)

現在の豊橋市の状況は、事務方としては東三河 5 市で足並みを揃え削減しない方向で進んでいる。首長等に今月末までに協議し意思決定をしていく。また、中核市長会でも連携を取っていきたい。

(一宮市)

4 月上旬にはやらざるを得ないと考えていたが、今は一宮市が先行することは考えていない。また、ぜひ県内市町村が歩調を合わせていただきたいと考えている。

(豊明市)

先般東尾張ブロックで協議した結果、基本やらない方向で申し合わせした。

(常滑市)

退職手当債を起債している関係上、国に準拠することが求められている。行財政改革で国の示すレベル以上の削減努力をしている。特例条例でラスが 100 を切るようにする予定である。組合とも協議を始めている。

(愛知県原主幹)

補足として、給与削減を実施する場合、議会議員や特別職の給与についても考える必要がある。国会議員は20％程度減額している。一般職を削減することで波及することも念頭にお願いしたい。

(東海市)

先般知多 5 市で打合せを実施した。常滑市からも話があったように、それぞれ

の自治体事情はあるため歩調を合わせるところまで至らなかった。議会へ上程にあたり、他市においては 6 月議会に上程する予定のところはあるのか？

6 月議会の最終日が 7 月になる市
⇒春日井市、半田市＝様子見※途中は考えていない。
豊田市＝削減しない方向で考えている。

※ 6 月議会に上程しなければならないと思っている自治体＝1 市のみ
それ以外は 6 月でやりたくないと考えている。？

（愛知県原主幹）
7 月実施を見送り 9 月から実施するなど、他の時期から実施することを考えている自治体はあるのか？
（岡崎市）
削減しない自治体、7 月からは削減しない自治体双方が考えられる。7 月からは削減しないとの考え方は、9 月には削減するとの判断にならないかが心配である。
（愛知県原主幹）
他県の動向を見て、場合によっては 9 月議会は考えざるを得ないという気持ちがある自治体は？
（豊橋市）
やらない予定である。議会に対しては、行財政改革をやっていることや人件費の抑制もしっかり行っており、交付税の縮減想定も考慮した予算を議会にて議決いただいている。議会からはそれ以上の縮減について言及はない。よって、これを上程することは、議決いただいたものを否定することになってしまう。ただし、平成 26 年度以降の国の動向は注視しなければならない。
（愛知県原主幹）
当初予算に交付税削減を見込んだ自治体は？⇒豊橋市、江南市
他自治体と歩調を合わせるとの考え方だが、自治体によって状況が違う。最終的には、市民に対して説明責任を果たすことができるかということである。
削減しない場合のペナルティーについては愛知県も心配しているが、現時点ではどのような扱いになるかは不明であり、何らかの締め付けをしてくる可能性がゼロではないと思う。全国の結果がどうであって、その後どうなるか分からないので、充分検討していただきたい。

(6)次年度当番市の決定
○ 次年度の当番市＝清須市

(7)開　会